

稚内市立中学校における部活動の地域展開に関する方針

令和7年8月

稚内市教育委員会

もくじ

- はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 P
- 国・道の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 P
- 稚内市の部活動の状況
 - 1. 市内中学生の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P
 - 2. 中学校における部活動指導の状況について・・・・・・・・・・・・・・ 3 P
- 部活動の地域展開に向けた具体的な取組
 - 1. 地域展開によって期待される効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 P
 - 2. 生涯にわたりスポーツ・文化活動に親しむ流れをつくる・・・・・・・・ 4 P
 - 3. 部活動地域移行に係る検討会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 P
 - 4. アンケート調査によるニーズ把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 P
 - 5. 拠点校方式による部活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 P
- 部活動の地域展開に向けた今後の方針
 - 1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 P
 - 2. 推進スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 P
 - 3. 段階的な導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 P
 - 4. 運営体制の検討・構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 P
 - 5. 地域全体で進める地域展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 P

●はじめに

学校部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、生徒の自主性・主体的な参加による活動を通じて責任感や連帯感を養い、自主性の育成に寄与するものとして教育的意義を有しています。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、子どもたち同士や子どもたちと教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学校という環境における子どもたちの自主的で多様な学びの場として、大きな役割を担ってきました。

しかし、少子化が進む中、学校規模も縮小し、学校部活動を従前と同様の体制で実施することが難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。

さらに、日本独自の教育システムとして発展した部活動は、「教員が指導するもの」という考えが根強く、教員が一心に担ってきましたが、学校業務の増加、複雑化・多様化により、これまでのように学校だけで担っていくことは困難な状況となっています。

こうしたことを踏まえ、本市において、学校・家庭・地域が協力し長年にわたり積み上げてきた「市民ぐるみの子育て運動」の下、学校部活動を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動等に親しむ機会の確保に向けて、地域全体で関係者が連携した新たな推進体制を整備するための取組の方向性を示す「稚内市立中学校における部活動の地域展開に関する方針」を策定することとしました。

●国・道の動向

国においては、スポーツ庁及び文化庁において学校部活動の段階的な地域移行に関する検討を進め、令和4年に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、中学生の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現に向け、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、学校と地域との連携・協働により学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備する必要から、令和5～7年度を「改革推進期間」と位置付け、改革を進めてきました。

さらに、令和7年5月には「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」による最終とりまとめにおいて「改革の歩みを止めることなく、より一層の改革を進めていく必要がある」として、「地域移行」という名称を改革の理念をよりの確に表すため「地域展開」に改め、今後の改革の方向性等を示すとともに、国は実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証、受益者負担と公費負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討する必要があるとしました。

今後は、令和8～13年度を「次期改革期間」（令和8～10年度を前期、令和11～13年度を後期）とし、現時点で地域展開に着手できていない地方公共団体においても、前期（令和8～10年度）の間に確実に休日の地域展開等に着手することが必要とされています。

また、北海道においても、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」の策定、関係者会議やフォーラムの開催、サポーターバンク開設などにより部活動改革を推進しています。

● 稚内市の状況

1. 市内中学生の状況について

○市内中学校の生徒数は、平成 26 年度から令和 6 年度までの 11 年間で約 250 人減少

しており、令和 18 年度にはさらに 240 人が減少する見込みとなっています。(図 1) 現状の推移で進行した場合は、令和 19 年度には 400 人を下回り、各校 1 学年 1 学級で

全校生徒が 100 人ほどとなることが想定されます。

○「勝ちにこだわりたい」や「楽しみたい」などの志向性について、競技毎に 1 つの部活動で

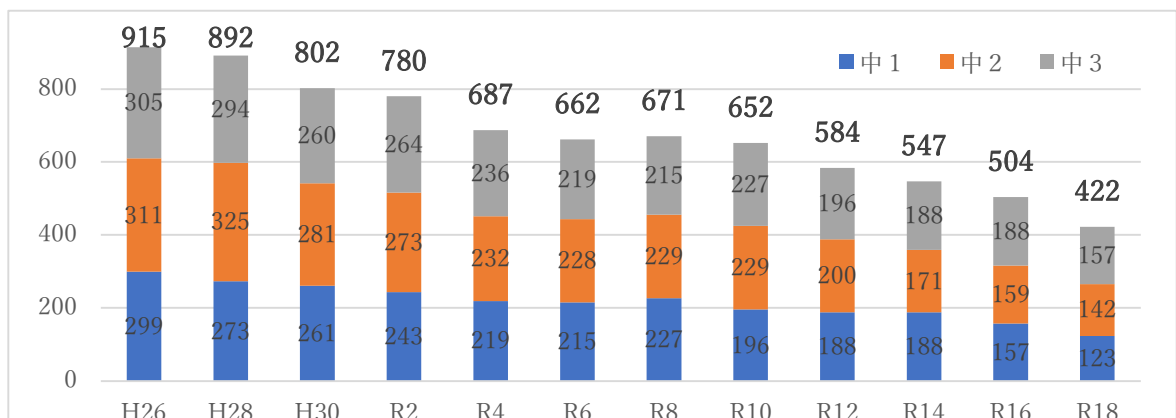
ある現状においては、生徒の志向性に合わせた活動は困難な状況にあります。(図 3)

○アンケート調査による「やりたかった部活動」では、現在ある部活動のほか、ダンスや演劇、

カーリングなど現在ある部活動の種類よりも多くの活動が挙げられており、小学生に至って

はさらに多様化しています。

【図 1：市内中学校生徒数の推移】



【図 2：令和 7 年度の部活動加入状況】

	生徒数	加入者数	割合
令和 6 年度	662 人	530 人	80.1%
令和 7 年度	671 人	530 人	79.0%

(単位：人)

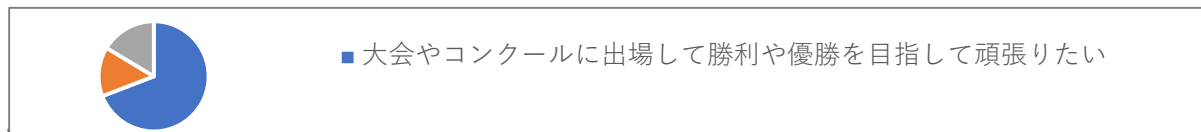
	野球	サッカー	男子バスケ	女子バスケ	男子バレー	女子バレー	羽球	卓球	ソフトテニス	吹奏楽	音楽	文化	合計
稚内中	18	6	7	0	0	0	17	0	0	0	26	0	74
稚内南中	10	17	16	12	6	7	34	0	13	31	0	11	157
稚内東中	7	9	13	4	1	3	36	0	0	23	0	23	119
宗谷中	2	0	0	0	0	0	18	6	0	0	0	0	26
潮見が丘中	21	22	5	11	17	8	19	0	0	24	0	17	144
天北中	0	0	0	0	1	0	9	0	0	0	0	0	10
合計	58	54	41	27	25	18	133	6	13	78	26	51	530

※ 青：合同部活動 緑：拠点校方式拠点 黄：拠点校方式

※ 野球(稚・宗谷合同) 野球(南・東・豊富・幌延合同) 稚中サッカー 2 年生 3 名 東拠点校、1 年生 3 名

潮見拠点校 男バス（稚・東・潮合同）南中女バス 潮見拠点校と合同部活動、男バレー（天北・豊富合同）、女バレー（南・東・幌延合同）

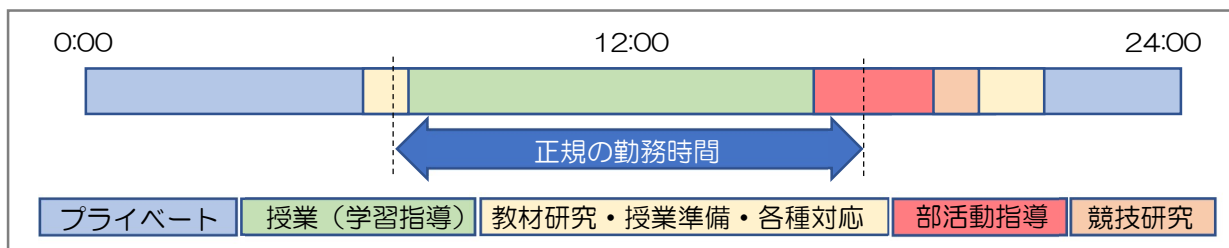
【図3：大会やコンクールへの出場に関する考え方】



2. 中学校における部活動指導の状況について

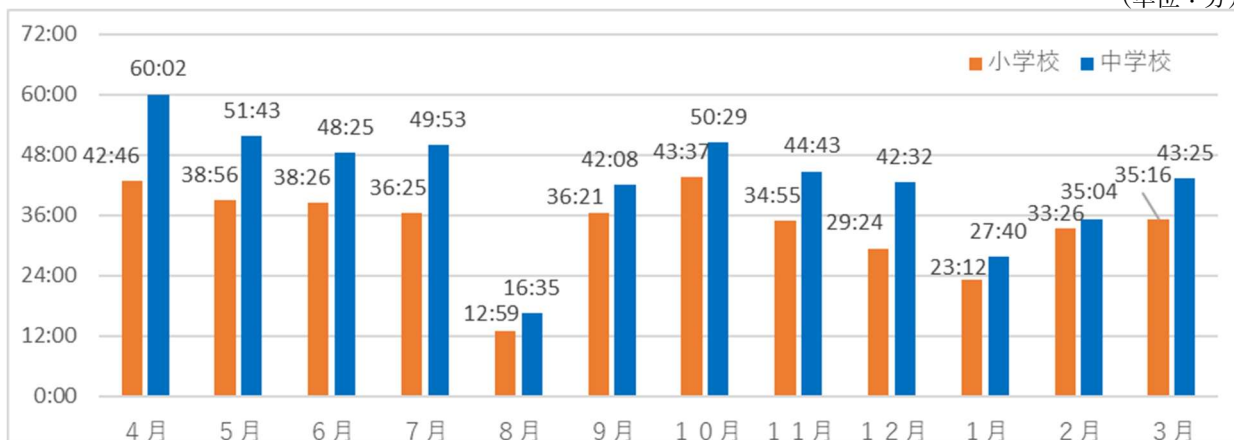
- 市内中学校部活動は、9割の教員が顧問として指導に当たっています。一般的に中学校教員の勤務時間は8時10分から16時40分までとしている学校が多く、部活動を終える18時30分にはすでに正規の勤務時間を大幅に超過しており、部活動終了後に授業準備や教材研究等を行っている状況です。（図4）
- 部活動顧問を担う市内中学校教職員（一般教諭・養護教諭）の平均時間外在校等時間（※1）は、市内小学校教員（一般教員・養護教諭）よりも多く、月平均40時間以上の超過勤務を行っている状況となっています。（図5）
- 市内中学校部活動顧問のうち半数以上の教員が競技経験及び指導経験がなく、勤務時間外の活動に加えて、未経験競技の指導が過度な負担の要因となっています。（図6）
- その一方で部活動の地域展開後も兼業兼職の手続きにより指導に従事したい、してもよいという教員が約30%います。

【図4：中学校教員の勤務実態のイメージ】



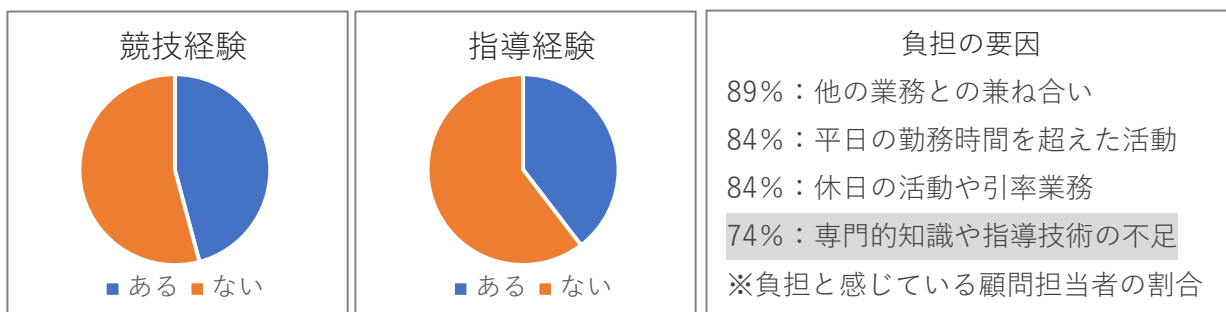
【図5：R6市内中学校教員の平均時間外在校等時間】

（単位：分）



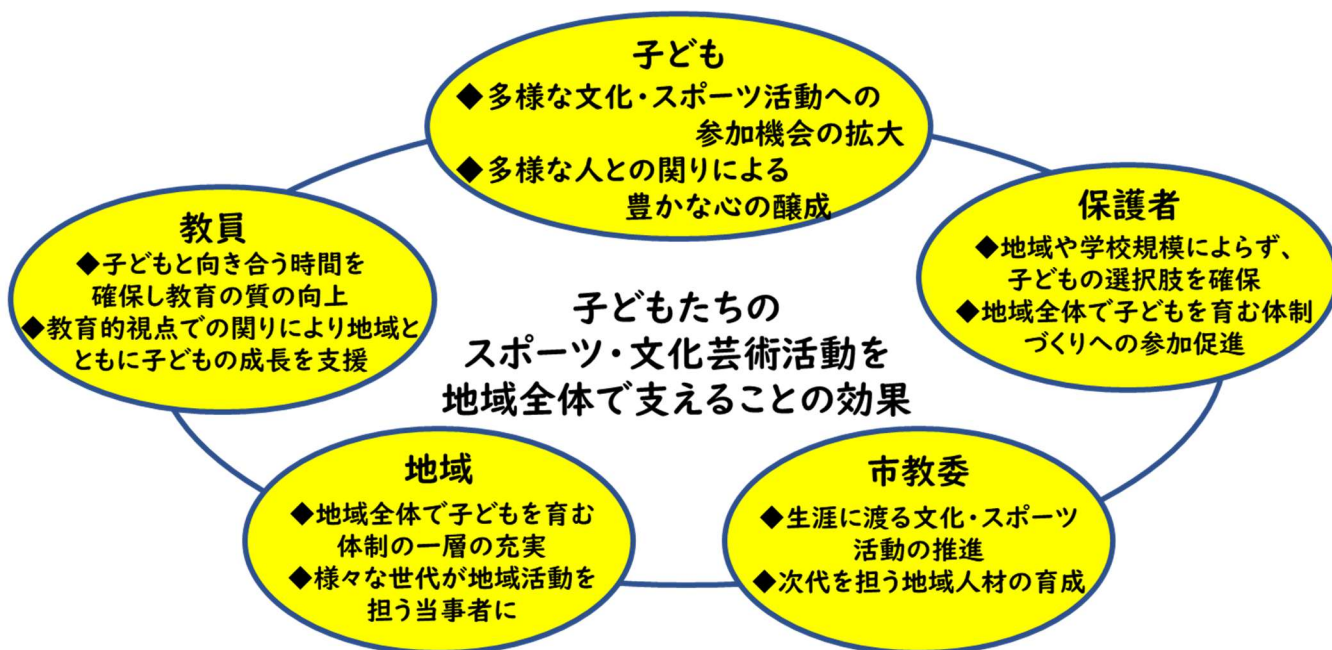
※1：時間外在校等時間とは出勤から退勤までの時間から、正規の勤務時間（7時間45分）と休憩時間（45分）を除いた時間

【図6：顧問担当教員の状況】 「部活動地域移行に関するアンケート調査」より



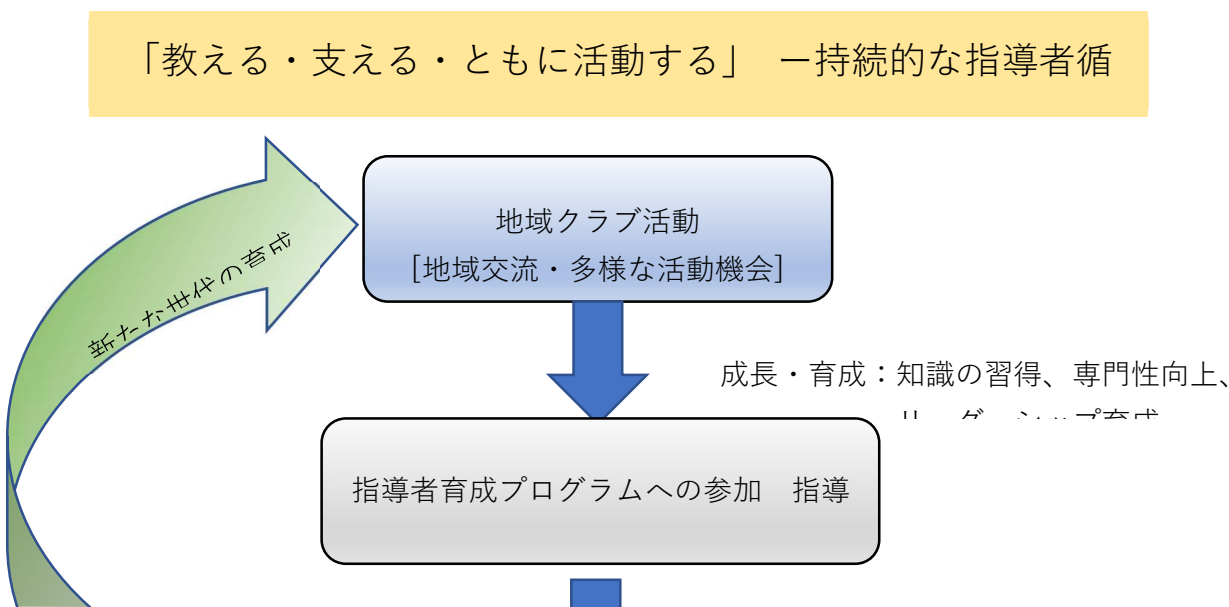
●部活動の地域展開に向けた具体的な取組

1. 地域展開によって期待される効果



2. 生涯にわたりスポーツ・文化活動に親しむ流れをつくる

学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域クラブ活動として地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動を保障する体制を構築することにより、学校卒業後の継続的な活動や、将来の指導人材の育成が可能になると考えます。



3. 部活動地域移行（※2）に係る検討会

稚内市教育委員会では、将来にわたって持続可能で、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を検討するため、令和6年度に「稚内市立中学校部活動地域移行（※2）に係る検討会」を設置しました。検討会では、本方針の内容について協議したほか、現時点での課題や今後の具体的な取り組みについて検討してきました。 ※2：国において「地域移行」としていた当初の名称

＜検討会構成員＞
校長会、稚内市連合 PTA、稚内市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ
学識経験者、稚内市文化協会、稚内地区吹奏楽連盟

4. アンケート調査によるニーズ把握

部活動の地域移行は、指導者や活動場所、費用負担など、これまでの学校部活動とは大きく環境や体制が変化することから、当事者である子どもたちや保護者、教員に対し、地域移行を検討するにあたってアンケート調査を実施しました。

- ・ 調査対象 小学校4～6年生の児童及びその保護者
中学校1～3年生の生徒及びその保護者
中学校教員（校長、教頭は除く）
- ・ 調査機関 令和6年7月10日～7月23日
- ・ 調査方法 対象者へチラシを配布し、2次元バーコードからアンケート専用ページで回答

	対象数	回答数	回答率	回答数
児童	685	620	90.5%	
児童保護者	685	132	19.3%	
生徒	658	578	87.8%	
生徒保護者	658	143	21.7%	
教員	74	55	74.3%	

アンケートでは、やりたい競技や文化活動ができるようになることや選択肢が広がることに対して肯定的な意見がある一方、先輩、後輩とのつながりを通して育まれる心身の成長のため従来の活動を続けてほしいなどの意見がありました。

また、活動場所による移動の負担や活動費に対する意見が数多く寄せられ、今後の検討課題の一つとなっています。

5. 拠点校方式による部活動の推進

拠点校方式とは、生徒が在籍する学校に希望する部活動がない場合に、他の学校を拠点として部活動に参加できる制度です。稚内市では、この拠点校方式を導入し、生徒が部活動に参加する機会の確保に努めてきましたが、年度による種目のバラつきや、顧問を担う教員の減少、専門的な指導が可能な顧問を配置できないなどの課題があり、部活動という枠組みの中で解決することが困難な状況となっています。

そのため、今後、環境が整うまでの間は拠点校方式や合同部活動を継続しながら、将来的には全ての部活動の地域展開による課題解決を目指します。

●部活動の地域展開に向けた今後の方針

1. 基本方針（目指す姿）

～部活動を「学校教育の一環」から、まちぐるみの「生涯学習の一環」へと進化～
○子どもの「やってみたい」に応えられる環境づくり

- ・子どもが希望する競技や志向性など、多様なニーズに応えられる環境づくりを推進します。

- ・子どもが主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動を選択できる環境づくりを推進します。

- ・他校の生徒や異なる世代との交流を通して成長する環境を醸成します。

○「学校」「家庭」「地域」で支える持続可能な仕組みづくり

- ・各スポーツ団体や文化団体だけではなく、コミュニティ・スクールや地域の人材バンク等、子どもに関わる全ての大人で、持続可能な運営体制を構築します。

- ・学校や保護者、地域団体など、一方に過度な負担が掛からない仕組みを構築します。

○「休日」だけではなく「平日」も含めた地域展開の実現

- ・令和10年度までに、すべての部活動で休日の地域展開を目指します。

- ・休日から段階的に地域展開を推進しますが、可能なスポーツ・文化活動については平日も含めて地域展開できるよう環境整備を進めます。

2. 推進スケジュール

	R5	R6	R7	R8	R9	R10以降
事前調査 検討協議		・検討会設置 ・アンケート調査	・方針策定 ・学校、保護者、 団体との合意 形成	・運営、支援体制 の検討、整備	・実証事業を踏 まえた見直し	
		団体等との協議				
移行段階	拠点校方式 合同部活動			・実証事業	・実証事業	
地域展開			・市民周知	・種目別、部分的 な展開	・種目別、部分的 な展開	・完全な休日の 地域展開

3. 段階的な導入

学校における部活動は、まず休日を中心に段階的に地域への展開を進め、平日を含めた地域展開については、環境が整い、実施可能となったところから進めます。様々な課題については、関係者間で丁寧に調整を図りながら一つ一つ解消していきます。

①平日の部活動

- ・自校で従来通りの活動を実施（指導者は中学校教員や部活動指導員）
- ・上記ができない場合は、拠点校や合同部活動を実施

②休日の地域クラブ活動

- ・希望者のみ活動の拠点に移動し実施（指導者は地域の実施団体等）
- ・地域の実施団体等に対応できない場合は自校で従来通りの活動、若しくは拠点校や合同部活動を実施（指導者は中学校教員のほか部活動指導員の活用を検討）

4. 運営体制の検討・構築

部活動を地域展開していくためには、市（教育委員会）、学校、関係団体、保護者が連携した持続可能な体制整備が重要となることから、今後、各地域クラブ活動を取りまとめる統括団体の設置や個別の地域クラブ活動を行う実施団体の体制整備、指導者・活動場所・移動手段の確保、大会等参加機会の確保、費用負担の在り方、生徒の安全確保のための体制整備など、検討会議等で挙げられた課題の解決に向け、引き続き検討する必要があります。

そのため、先行して実施可能な種目において国の実証事業を活用した休日等の地域展開を試行するなどして成果や課題を検証するとともに、国や道の支援策も有効活用しながら体制構築を進めます。

検討課題	対応の検討方向
運営体制の整備	各地域クラブを取りまとめる統括団体の設置 個別の地域クラブ活動を行う実施団体の体制整備
指導者の確保	多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境整備のため、 専門性や資質・能力を有する指導人材の確保・育成
活動場所の確保	移動負担軽減を考慮し、身近な学校施設の有効活用と公共施設の併用
移動手段の確保	活動場所までの送迎は保護者の責任において行うことを原則とするが、負担軽減などの支援
大会等参加機会の確保	部活動だけでなく地域クラブ活動のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方や、多様な大会等の開催
費用負担の在り方	受益者負担を原則とするが、クラブ運営や保護者負担が過度とならないような支援策、大会参加補助の継続、経済的に困窮する家庭の生徒への支援策など
安全確保のための体制	生徒及び指導者の保険加入、事故や不適切行為等が発生した際の責任の所在の明確化

5. 地域全体で進める地域展開

部活動の地域展開にあたっては、生徒や保護者、教職員、関係団体等へ時間をかけて丁寧に説明し、理解と協力をいただきながら推進していくことが大切です。そのため、必要に応じてニーズ把握のための調査の実施や、本方針の趣旨や取組の意義について理解が深まり一体となって地域展開を進められるよう、児童・生徒とその保護者、教職員向けのリーフレットの作成・配布、各学校のウェブサイトや公式SNS等を活用し最新情報を発信するとともに、市のホームページや広報誌などを通じて、広く市民に対しても情報を発信していきます。

様々な課題の解決に向けて、学校や関係団体等と慎重に検討協議を行い、合意形成を図りながら段階的に進めるとともに、国や道の動向を注視しつつ、必要に応じて基本方針を見直し、本市に適した地域展開を推進していきます。